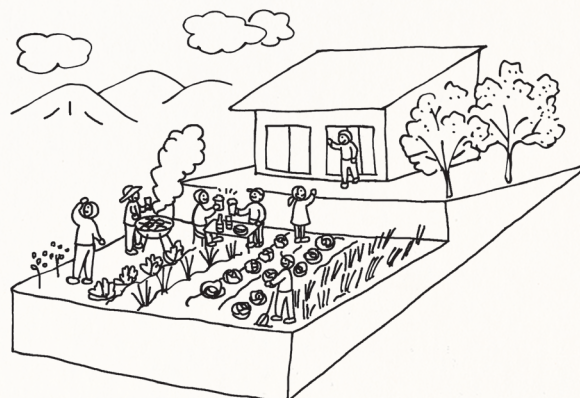
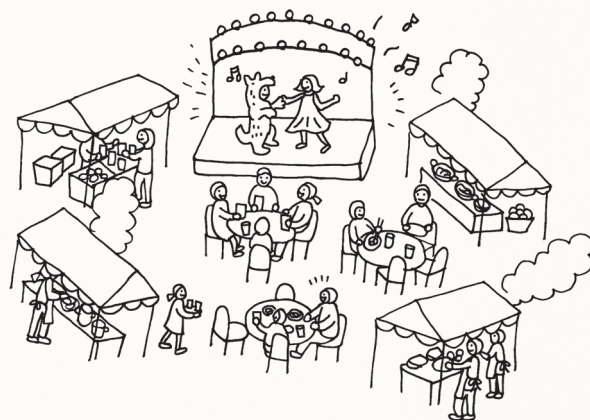
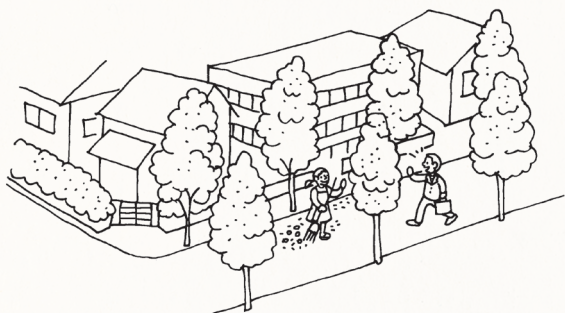


身近な景観づくりのヒント集 2

みんなが使う広場のベンチを修理する際にその色や形に少し配慮する、そばにお花を植えるなど、「街をよくしたい」という行動の中に少し「景観」の視点を持つことで、身近な景観はより良くなります。素敵なベンチやお花があると、地域の人が集まって交流が深められる場になるかもしれません。身近な景観が良くなることは、地域のまちづくりをより良い方向に進めることにもつながります。

ここでは、そんな身近な景観づくりのヒントとなる、まちづくりの事例を紹介します。



1. まちづくりの事例と景観づくりのヒント

01 地域のシンボルとなる場所をつくる

左近山団地 左近山みんなのにわ（旭区）

1960年代に整備された団地で、人口減少と高齢化が進み、空き家の増加が課題となっていた。そこで、管理組合が「横浜市団地再生支援モデル事業」を活用し、コーディネーターを迎えて議論を重ねた。その結果、豊かな緑や子育て支援施設の多さが地域の強みであると考え、建て替えではなく、子育て層をメインターゲットとした地域の活性化を選択。屋外空間を団地の最大の価値と捉え、地域住民が交流できるよう、広場の再生案を公募。管理組合が自ら発注し、整備した。

関係者	左近山団地中央地区住宅管理組合 コンサルタント、デザイナー
実現手法	・ 管理組合による広場整備 ・ 団地再生支援モデル事業



グッド景観ポイント！

いつか子どもがもっと増えたら再利用できるよう、既存のプールを壊すことなく、階段状の広場として利用しています。近くに住む子ども達と一緒に再整備したことで、地域住民の記憶も残した個性ある景観が形成されています。地域住民が日常もイベント時も集まる場所となっていて、賑わいや活動が見えることも、活気ある良い景観となっています。

景観づくりのヒント

地域の中に、みんなに共有されるシンボルとなる場所があることは、地域への愛着の醸成にもつながります。シンボルとなる場所は、奇抜なデザインで印象的な空間とするのではなく、地域の歴史や地域の人々の記憶に残る物事を大切にデザインすることが重要です。また、単に場所を整備するだけでなく、その場所を使いながら新しい地域の記憶を蓄積する取組も有効です。

取組の対象となる場や要素の例



建物



みち



樹木



街かど

02 地域の資源をいかす

長屋門公園（瀬谷区）

旧大岡家長屋門は、長年地域に親しまれていた1887(明治20)年築の建物である。1990(平成2)年に歴史的建造物として登録され、市に寄贈されて公園として整備し、運営は市民団体が行うことになった。開園前の準備会で活用について議論を重ね、土壁づくりなどに地域の子どもに参加してもらうなど、工事の段階から地域住民が参加した。開園後は、市民団体がひなまつりや七夕のイベント、小学校の校外学習の受入れ、寺子屋などを実施し、好評となっている。市民団体とボランティアにより、長期にわたって運営されている。



関係者	長屋門公園歴史体験ゾーン運営委員会
実現手法	・ 歴史的景観保全事業 ・ 指定管理者制度

👉グッド景観ポイント！

門をくぐると昔の風景が広がり、子どもからお年寄りまで愛着をもてる、居心地の良い景観になっています。通年にわたり様々な催しがあり、多くの小学校の校外学習の受入れを行うなど、公園として保存された長屋門と主屋を、市民団体が長期にわたって活用し続けていることも重要なポイントです。

景観づくりのヒント

市民の身近な場所に地域の魅力と個性を生みだしている景観資源が数多く立地しているのも、横浜市の大きな特徴です。地域の歴史を伝える建造物や海・川・里山等の空間的景観資源だけでなく、商店街や広場・公園などで人々が賑わい、憩う姿（営み）も、地域の景観資源と捉えることができます。空間的景観資源を守り、公開して誰でも利用できるようにするほか、様々なイベントや活動を試行し、人々の体験や交流を促すことで、地域の資源をいかしたより豊かで愛着をもてる景観につながります。

取組の対象となる場や要素の例



水辺



歴史的建造物



商店街



坂道

03 地域のコミュニティを刺激する

CASACO “カサコ”（西区）

高台にある野毛山の東ヶ丘地区には、多世代の人が集える場所がなかった。自治会のこども会もなくなり、子どもの放課後の居場所がないことや、近くには多国籍の子供が多く通う小学校があるものの、外国人に対する地域の理解が乏しいことなどが課題だった。

そこで「子ども、地域、多世代、多国籍が集う場所」をテーマに築約60年の長屋のリノベーションを企画。「ヨコハマ市民まち普請事業」で提案し、整備助成対象提案として選考された。交付された助成金を有効に使いながら、自分たちでできる解体や一部の施工は、地域の方々と協力し工事を行った。

関係者 カサコプロジェクト実行委員

実現手法 ヨコハマ市民まち普請事業



👉グッド景観ポイント!

道路に面する既存長屋の1階部分の壁を解体してテラスとしたことで、通りかかった人を自然と招き入れられるような空間になっています。CASACOの象徴でもあるテラスのピンコロ石は野毛坂の道路に舗装されていたものを再利用し、地域住民と一緒に施工することで、施設に愛着を持ってもらえるよう工夫されています。また、外壁・屋根等の外装を白一色としたことで、住宅街のシンボルとなっています。

景観づくりのヒント

解決したい課題は地域や状況によって多岐にわたりますが、空間に工夫をしたり、見た目を良くしたりすることをきっかけに、課題が解決することもあります。空間づくりの際には、テーマやポイントを絞って、どういう風にその空間を使ってほしいか考える視点が大切です。また、デザインや素材に地域の記憶を入れ込むことで、地域の人々の共感を呼びながら進めていくことが期待できます。

取組の対象となる場や要素の例



空き地



空き家



商店街



駐車場



公開空地

04 愛着のもてる風景を守り、育てる

柏尾川と桜並木（戸塚区）

戸塚区の中心部を流れる柏尾川の魅力づくりに賛同する活動団体や企業等で構成される「柏尾川魅力づくりフォーラム」では、川の魅力を次世代に引き継ぐため、河川敷の清掃や川遊びイベント、生き物調査、絶滅危惧種「ミズキンバイ」の保護などを行っている。

また、プロムナードでは、いつまでもきれいな花を咲かせて欲しいという思いから、ボランティアの“桜セーバー”の皆さんが、桜の樹勢回復を目的として樹齢に合わせた適切な維持管理など様々な活動を実施している。

関係者	柏尾川魅力づくりフォーラム 戸塚桜セーバー
-----	--------------------------



👉グッド景観ポイント！

桜並木が連なる柏尾川の風景は、自然環境や地域の景観のシンボルとして親しまれ、水辺拠点やプロムナードは憩いの場として活用されています。毎年4月に開催される「戸塚桜まつり」や、近隣の小学校の児童が手作りした鯉のぼりが泳ぐ様子は、柏尾川の風物詩になっています。

景観づくりのヒント

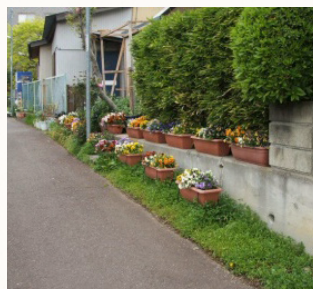
地域で大事にされている風景や街並みを守ることで、市民の地域に対する愛着を深めることが期待できます。シンボルとなる景観資源を維持管理する際には、有志でイベントを行うなど、楽しみながら仲間を増やしていくことが有効です。

また、住宅街や商店街などの身近な街並みを守る際には、ルールをつくるのが有効です。その際、人口減少の時代背景も考慮しながら、単に見た目を美しくするのではなく、そこに生活する人々が気持ちよく暮らし続けることができるよう、空間の活用や賑わいづくりも含めて検討することが大切です。

取組の対象となる場や要素の例



玄関アプローチ



プランター・植木鉢



花壇



生垣・庭木

05 コミュニティを育む

ひだまりハンドメイドバザール（緑区）

新興住宅街で、子育て世代をはじめとした多世代の地域住民の交流の場や個性的な店が増えてほしいという思いから、数人の住民が取組を始めた。手作品を趣味にしている友人がいることや、近くに農家さんがいること、地域のコミュニティスペースとその前庭が開放的で使えることに着目。区の支援事業も使い、地域も年齢も多様な人が集まるバザールを定期的の実施している。「楽しむこと」をモットーにした活動は口コミでも広がり、出店者は毎回20～30を数えるまでになった。

関係者 ひだまり（地域団体）

実現手法 地域課題チャレンジ提案事業（緑区）



👉グッド景観ポイント！

多世代の住民交流という意識から始めた取組ですが、近くの公園や通りから活動が見えることで、地域の賑わいが感じられる景観にもなっています。少人数でできることから始め、活動における「楽しさ」や参加者の多様性を大事にすることで、共感を生み、地域の活動へと広がっていくきっかけになっています。

景観づくりのヒント

地域住民同士や、共通のテーマを持って集まった仲間同士のコミュニティを育てていくためには、議論を行ったイベントや事業を展開したりするなど、様々な手法が考えられます。様々な主体が関わりながら交流する空間をつくることにより、コミュニティを育む効果が期待できます。また交流を行う際には、室内だけでなく、ときには開放感のある屋外の空間を利用することで、交流が促進されるとともに、賑わいや楽しさの感じられる雰囲気が地域の景観にも色を添えます。

取組の対象となる場や要素の例



神社



店先空間



交流スペース



都市農地

06 地域の歴史を継承する

旧東海道保土ヶ谷宿（保土ヶ谷区）

地域の市民や事業者が地域の歴史をまちづくりに生かしていくための組織（ほどがや 人・まち・文化振興会）を発足させた。まちづくりについての具体的な提言や宿場の市「ごうどいち」などのイベント、まち歩き等の活動を実施している。「ヨコハマ市民まち普請事業」を利用して旧東海道を象徴する松並木や一里塚を復元し、プロムナードも整備した。水辺愛護会を設立し、整備後の維持管理活動も行っている。さらに旧東海道の他の宿場町と連携した活動等も行い、箱根駅伝では松並木にて地域を挙げて応援するなど、宿場の人と人をつなぐ心意気を今に伝えている。

関係者	松並木プロムナード水辺愛護会 ほどがや 人・まち・文化振興会
実現手法	・ヨコハマ市民まち普請事業 ・水辺愛護会 ・市民協働事業



👉グッド景観ポイント！

松並木や一里塚の復元に合わせてプロムナードを整備し、地域の歴史を目に見える形で表しています。さらに、宿場の市「ごうどいち」の復活や整備した空間や史跡を歴史まち歩きイベントに絡めることで、地域の人々が地域の歴史を身近なものとして体感できるようになっています。

景観づくりのヒント

今ある街の姿は、これまでの様々な時代の積み重ねの上に成り立っています。時代を経ることで文化的、歴史的価値を有している建築物や土木構造物等が残された歴史的な資源を守るだけでなく、都市の更新の中で埋もれてしまった歴史的な資源を目に見える形で表すことで、その街にしかない魅力が景観に表れてきます。地域の歴史を守り伝えていくために、人から人へ伝える活動を広げるなど、共感できる仲間を増やしていくことが大切です。

取組の対象となる場や要素の例



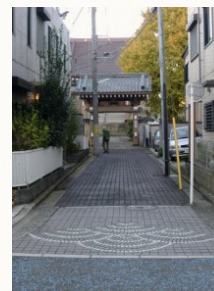
歴史的建造物



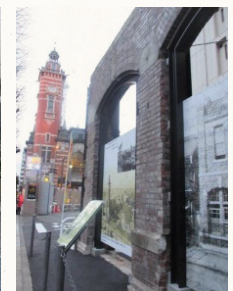
橋梁



蔵

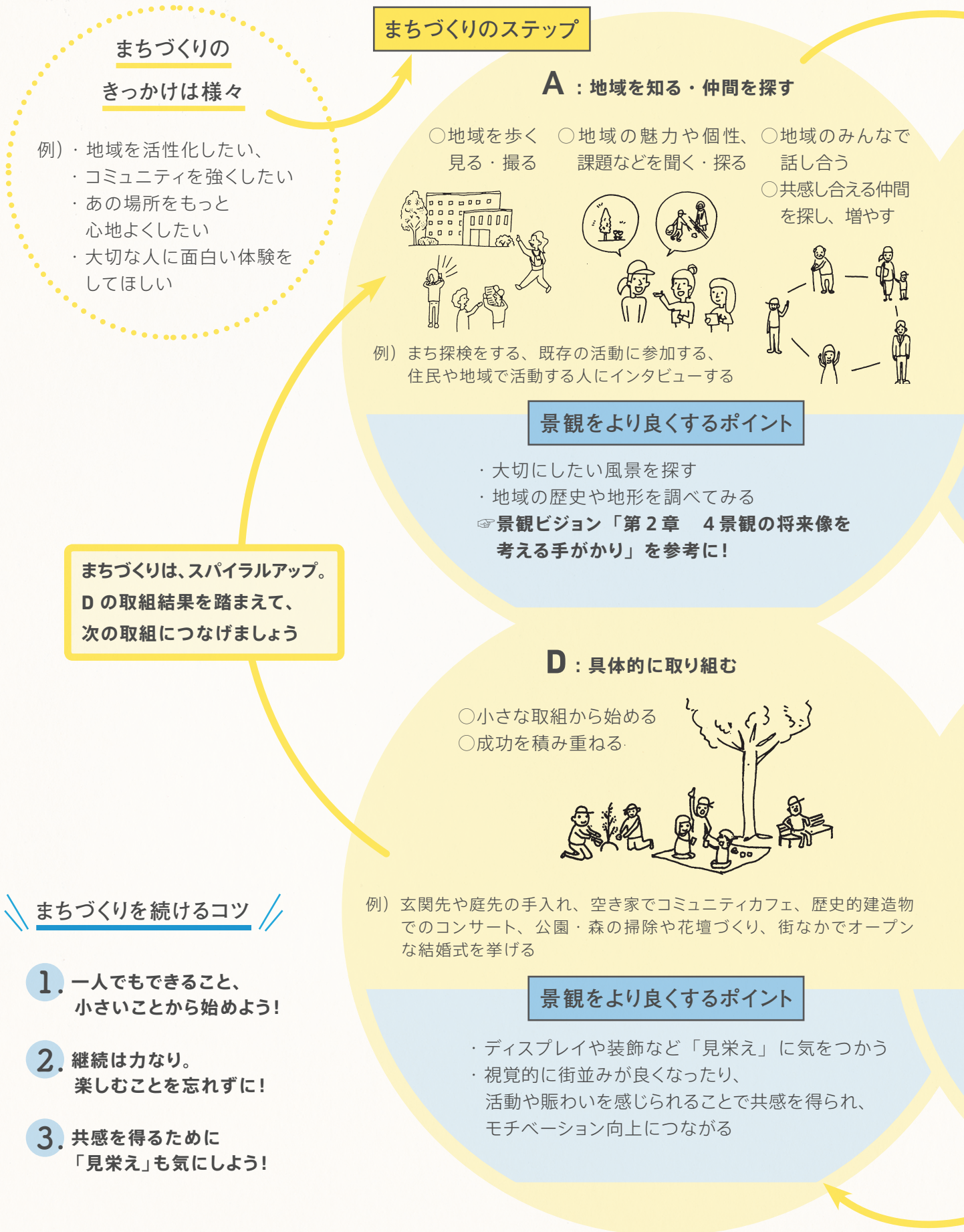


参道



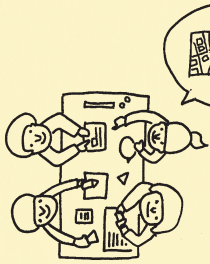
歴史的遺構

2. まちづくりのステップと景観をより良くするポイント



B：街でどんなことをしたいか考える

- まずは地域の現状や特徴をまとめる
- どんな暮らしをしたいか描く
- 楽しんで、できることから考える



例) 路地の美観を守りたい、空き家を憩いの場にした
い、歴史的建造物を保全・活用
したい、公共空間を使いたい

景観をより良くするポイント

- ・地域にどんな風景があるといいか想像してみる
 - デザインを良くしたら…?
 - 魅力資源を守ったら…?
 - 屋外活動を生む場をつくったら…?
 - 屋外活動をしてみたら…?

C：取り組み方を決める

- 必要な仲間やお金などを具体的に落とし込む
- PRなど、まずできることを探す



例) 地域や関係者との合意形成、ニュース・チラシ・アンケートの発行、規制・許認可の確認、資金調達、役割分担、街のルール作成など

景観をより良くするポイント

- ・デザイナーやアーティストなどの専門家と相談できないか考える

景観づくりは特別な取組ではなく、私たちの暮らしを良くしたいという身近な取組や地域のまちづくりの中で実践していくものです。まちづくりの中には、地域のコミュニティに根差した地縁型の活動もあれば、緑や水辺、歴史といったテーマ型の活動もあり、1人でできることから町内会単位の活動など規模も様々です。

多くのまちづくりは景観づくりが目的ではないかもしれませんが、結果的に目に見える形となって景観にも影響を与えます。また、景観がより良くなることで人々の共感を得れば、地域の活動を向上させることができます。

まちづくりのステップは行ったり来たりしながら進みます。 実践する前には、地域をよく知ることや、仲間や地域の人との話し合いを重ねて、柔軟に取り組み方を決めていくことが大切です。**できることから始め、小さな成功例をつくり、人々の共感を得て次の取組につなげていきましょう。**

何を取り組むか、どのように行うか、行ったり来たりするかもしれません。

例えば… 住んでいる街を少し居心地良くしてみたいと思ったら

- A. まず、家の周りを歩いてみる
- B. 家の前の通りがどこか無機質だと感じる
- B. 通りにもっと彩りがあるといい
- C. 玄関先に花を絶やさないようにする
- D. プランターに花を植えて手入れする
- A. 周りの人からも評判がよかった
- C. 周りの人も誘ってみる
- D. ご近所 10 軒の玄関先に花が咲く

3. 地域の魅力と個性発見のためのキーワード

まちづくりのステップ「A：地域を知る・仲間を探す」では、地域の魅力や個性を探すことがよい景観づくりにつながるヒントになることをお伝えしました。しかし、いざ地域の魅力と個性を実際に考えてみると、「うちの地域には、たいした魅力も個性もない、ふつうの街だなあ。」とってしまうかもしれません。

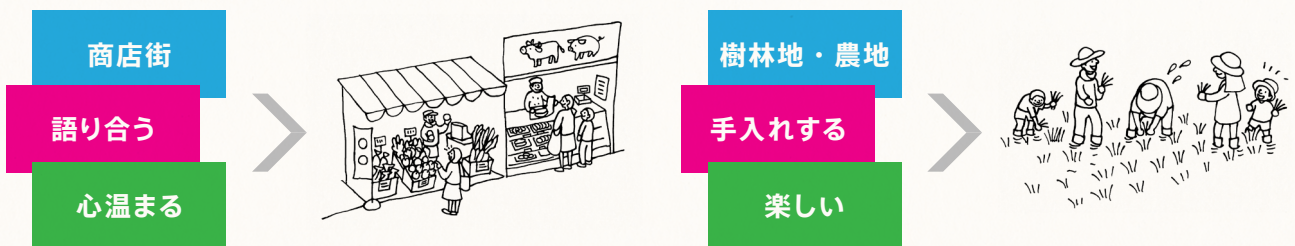
しかし、どんな地域にも魅力や個性はある!…はずです。

そこで、キーワードの出番です。

景観ビジョンでは、街の景観を「空間」「営み」「感性」の3つの要素で捉えています。身近な地域の魅力や個性を考える際にもこの3つの要素を具体的なキーワードとして使うことで、地域の魅力や個性を発見しやすくなります。空間だけでなく、営みと感性も組み合わせることで、地域に今ある大切な資源の再発見につながります。

空間・営み・感性のキーワード例（一覧） ← 地域に合わせて増やしていきましょう

空間	営み	感性
自然物・人工物などの物的要素により構成される都市基盤や環境	空間において展開される人々の生活・活動	人々が営みを行う際の動機や欲求、および営みを通して得られる感情・感覚
<ol style="list-style-type: none"> 1 眺望スポット 2 建物・街並み 3 みち 4 商店街 5 広場 6 駅 7 乗り物 8 水辺 9 樹林地・農地 10 社寺・史跡 11 路地・坂道 12 店先・縁側 学校 <p>.....</p> <p>.....</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 眺める 2 歩く 3 乗る 4 憩う 5 語り合う 6 遊ぶ 7 集う 8 祝う 9 商う 10 つくる 11 使う 12 手入れする 奏でる <p>.....</p> <p>.....</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 元気がでる 2 楽しい 3 どきどきする 4 愛着のある 5 心温まる 6 わくわくする 7 はれやかな 8 心地よい 9 ほっとする 10 ロマンチックな 11 懐かしい 12 誇らしい <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>



キーワードを使った魅力と個性の見つけ方

どんなときに使う？

- ・街に興味・関心をもって、景観の見方、見つけ方を知りたいとき
- ・地域にある魅力や個性を景観の観点で見える化したいとき
- ・取組を進める際の景観の特徴を（基礎的なデータとして）整理するとき など

どうやって使う？

- ・街歩きをしながら、「地域の魅力と個性」とキーワードを結びつける
- ・地図を広げて、キーワードを頼りに「地域の魅力と個性」をマップ化する など

活用手順

① みんなで地域を歩きながら、お気に入りの場所の写真を撮る

すでに有名な場所だけでなく、自分にとって大切にしたい場所やシーンも探してみましょう。その際、[空間]の要素ごとに着目してみると、街が様々な要素からできていることが分かり、探しやすいです。人々が「憩う」・「商う」などの[営み]のキーワードや、「ほっとする」・「わくわくする」などの[感性]のキーワードから探しても、思いもよらない場所の魅力に気づきます。



② 気になった場所を地図に書き込みながら、周りの人と共有する

同じものを見たり、同じ体験をしても、感じることは人によって違います。写真や感じたことを目に見える形で共有することで、新しい発見や思いもよらない観点到に気づくはずですよ。

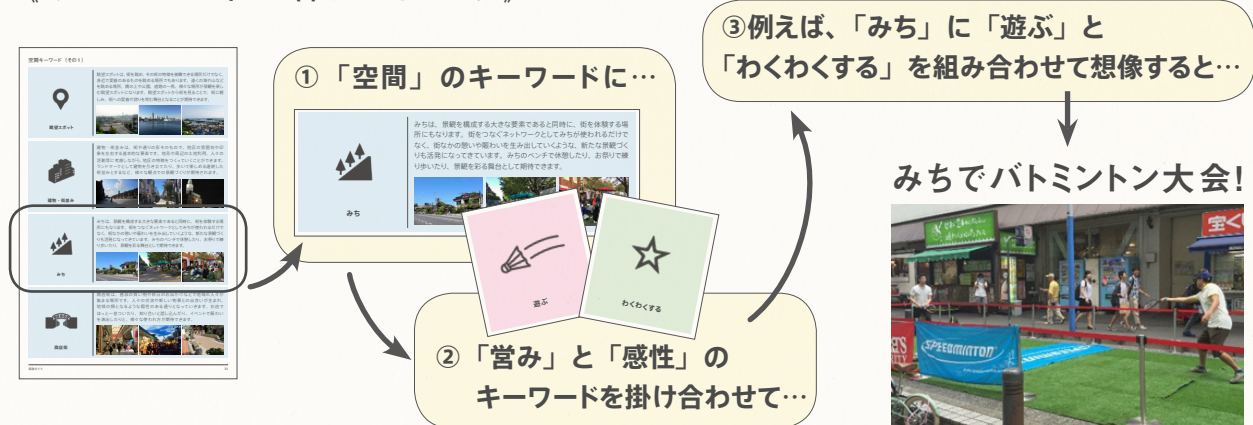


【応用編】 魅力と個性を倍増させる、新しいアイデアを話し合う

魅力や個性として探し出した[空間]に、[営み]や[感性]を掛け合わせて、新しく活用するアイデアを話し合みましょう。魅力や個性を増加させたり、課題を解決する糸口として役立つかもしれません。



《キーワードの組み合わせイメージ》



まとめ 出てきた場所やアイデアを、紙にまとめたり、動画をつくったりしてまとめて、次のステップへつなげましょう。（P 28 「まちづくりのステップ」を参考に）

コラム 「キーワード」の活用例 ー景観を切り口に、街の良いところを探そうー

小学校の総合学習の時間を活用し、子どもたちが「キーワード」を使って、住んでいる街の魅力や個性を探すワークショップ（WS）を行いました。

小学校名:横浜市立日枝小学校(南区) **背景**

学年:5年 1学級 35人

対象教科:総合学習

時間:3.5時間 (WS)

総合学習の目標:日枝の街のイメージアップのために、街なかに誰もが目にとめるような大きな絵を飾る。

WSのねらい:まちづくりに対する主体性や価値観の多様さを理解する。

総合学習では地域の問題を探して改善する方法を考えることが多く、このクラスでも1年間かけて、街の問題を改善することを目指していました。最初のまち探検で、子どもたちはいたずら書きを問題として見つけ、これを解決することを目標としました。しかし、街の問題、つまり大人の問題を子ども達が解決することに担任の先生は限界を感じました。そこで、横浜市の景観担当職員がお手伝いし、景観を切り口にして街の短所でなく良いところを探すWSを行うことになりました。

■ワークショップの流れ

① レクチャー (20分)

私たちが見る街は、空間や営み、感性という要素で捉えることができることを説明。(例えば、同じ川[空間]でも遊んでいる人[営み]がいるかないかの違いで、受ける印象[感性]が大きく変わる)

② まち探検 (100分)

子どもたちが班に分かれ、感性のキーワード一覧(P37参照)と地図とカメラを持って街を歩き、わくわくしたり、ほっとしたり、誇らしく思うような、街の良いところを撮影。

③ 良い景観を選ぶ (30分)

撮った写真から、良い景観だと思う写真を班ごとに選ぶ。

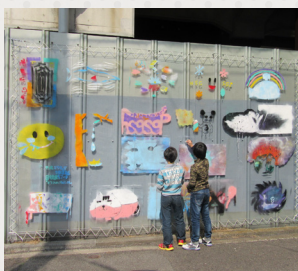
④ 写真を見て、[感性のカード]を貼る (60分)

なぜその写真を選んだのか班ごとに発表。選ばれた写真について、他の班の子どもたちに見てもらい、[感性のカード※]を貼ってもらう。様々な感じ方や印象を「見える化」することで、街の写真(景観)について、様々な価値観、捉え方があることを知る。

※[感性のカード]: わくわくする、ほっとする、誇らしい…などの[感性]のキーワードを一つ一つ切り分け、小さなカードにしたもの。

■ワークショップ結果のいかし方

今回のWSで見つけた街の魅力や個性と、後日実施した街の方々へのインタビューを参考に、街のイメージアップとなるような大きな絵をアーティストの方と描き、街なかに飾る。



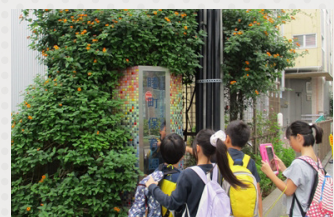
総合学習の最終成果として街なかに飾られた絵

子ども達の感想

- ・いつもは街の良くないところを探していたけど、良いところを見つられてよかった。
- ・この学習を経験して、この場所の将来や理想を考えるようになった。
- ・同じ景色でも、自分が思ったことと友達のそれが違って驚いた。

先生の感想

- ・写真を見て、感じたことを[感性のカード]で貼る手法は、ゲームのようで子どもたちにとって面白かったのではないかと。また、普段考えを口に出さない子の意見も、カードを通して聞くことができて良かった。



良いところを探す、まち探検



[感性のカード]の説明



写真を見て感じたことを貼る



カードが貼られた写真

空間キーワード（その1）



眺望スポット

眺望スポットは、街を眺め、その街の特徴を俯瞰できる場所だけでなく、身近で愛着のあるものを眺める場所でもあります。遠くの海や山などを眺める場所、橋の上や公園、道路の一角、様々な場所が景観を楽しむ眺望スポットになります。眺望スポットから街を見ることで、街に親しみ、街への愛着や誇りを育む舞台となることが期待できます。



建物・街並み

建物・街並みは、街や通りの形そのもので、地区の雰囲気や印象を左右する基本的な要素です。地形や周辺の土地利用、人々の活動等に考慮しながら、地区の特徴をつくっていくことができます。ランドマークとして建物を引き立てたり、歩いて楽しめる連続した街並みとするなど、様々な観点での景観づくりが期待されます。



みち

みちは、景観を構成する大きな要素であると同時に、街を体験する場所にもなります。街をつなぐネットワークとしてみちが使われるだけでなく、街なかの憩いや賑わいを生み出していくような、新たな景観づくりも活発になってきています。みちのベンチで休憩したり、お祭りで練り歩いたり、景観を彩る舞台として期待できます。



商店街

商店街は、普段の買い物や休日のお出かけなどで地域の人々が集まる場所です。人々の交流や新しい物事との出会いが生まれ、地域の顔となるような個性のある通りとなっていきます。お店でほっと一息ついたり、知り合いと話し込んだり、イベントで賑わいを演出したりと、様々な使われ方が期待できます。



空間キーワード（その2）



広場

広場は、様々な人々の活動や交流を受け入れる場所になります。街なかの心地よい居場所となるような、思い思いに時間を過ごすことのできる景観づくりもひろがってきています。静かに読書したり、子どもたちが遊んだり、ちょっとしたイベントに地域の人が集まったりと、普段から様々な場面で使われることが期待できます。



駅

駅は、交通の結節点として様々な機能の施設や市内外の人々が集まる場所です。日常的に利用されるとともに、イベントの場として、地域に根差して親しまれることが大切です。地域の歴史や素材を生かしたデザインをしたり、何度も出かけたくなるしかけをついたり、地域の中心としてふさわしい顔づくりが期待されます。



乗り物

乗り物は、移動手段となるだけでなく、移動しながら街を眺めて楽しむことができます。自転車やバス、電車、船などは歩いて感じるのとは異なる視点や速度で街を体感し、景観を味わう手段となることが期待できます。また、街なかを動くものとして、景観に変化をもたらす要素にもなります。



水辺

水辺は、街の骨格となりうる要素であり、生活の中で様々な関わり方がある重要な場です。水が作り出す地形や文化などを尊重することで、水辺の持つ様々な表情を楽しむことができます。自然を感じながら休憩できる施設を作ったり、多様な生き物が棲む場所を守ったりするなど、快適な水辺空間を整えていくことが期待されます。



空間キーワード（その3）



樹林地・農地

樹林地・農地は、自然の恵みをもたらす大切な場所であり、楽しく活用することで憩いや安らぎを感じる重要な場所です。都市の貴重なオープンスペースでもあり、木々や花、農作物は季節感と潤いを与えます。手入れを通して人が集まる場としての機能もあり、防災や環境を学ぶなど、私たちの生活を豊かにすることが期待されます。



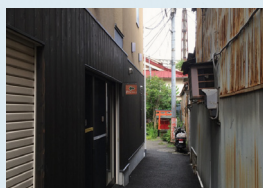
社寺・史跡

社寺・史跡は、地域の自然的特徴や歴史文化が色濃く景観に表れてくる場所です。街の歴史を伝え、緑のある憩いの場になるだけでなく、伝統的なお祭りや季節の行事などが行われるハレの場にもなります。地域の生活との結びつきを守りながら、貴重な交流の場として活用していくことが期待されます。



路地・坂道

路地・坂道は、ただ通り過ぎるだけでなく、観光スポットにもなり得る特徴的な場所です。地形や昔ながらの街並みを感じられたり、狭い路地の先や階段の先に意外な景色が広がっていたり、連続的な変化が楽しめます。塀や壁が見えやすいため、生垣など道路沿いのしつらえを工夫することで、魅力的な場となる可能性を秘めています。



店先・縁側

店先・縁側は、パブリックな空間とプライベートな空間の中間にあります。中の様子がわかることで住む人や働く人が親近感を感じやすくなるため、街の賑わいやコミュニティにとって大切な場所です。道路に面して滞留できるようなスペースや、店の中や庭が見えるようなしつらえは、人々の交流や賑わいを生み出すきっかけになります。



営みキーワード



眺める



語り合う



商う



歩く



遊ぶ



つくる



乗る



集う



使う



憩う



祝う



手入れする

感性キーワード



元気がでる



心温まる



ほっとする



楽しい



わくわくする



ロマンチックな



ドキドキする



はれやかな



懐かしい



愛着のある



心地よい



誇らしい

追加用の空間・営み・感性キーワード（地域に合わせて増やしていきましょう）

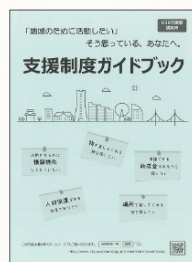
空間	営み	感性
空間	営み	感性
空間	営み	感性
空間	営み	感性

4. 景観づくりにつながるまちづくりの手法・制度と窓口

まちづくりを進める上では、取組を応援する様々な手法や制度があります。また、まちづくりを支援する行政窓口もあります。迷ったら、取り組もうとする区の担当課や、景観関連の部署に相談してみましょう。

名称	概要	担当部署
景観計画	良好な景観を形成するために建物の高さや色などの定量的な基準等を定めた計画です。特に地区に応じた良好な景観を形成する地区を「景観推進地区」として指定し、地区別の基準を付加することができます。	都市整備局 景観調整課
都市景観協議地区	魅力ある都市景観の創造が特に必要とされる区域について定性的な基準等を定め、建築等を行う際に横浜市との協議を義務付けている地区です。協議でアイデアを出し合い、魅力を向上させることを目指します。	都市整備局 景観調整課
歴史を生かしたまちづくり	所有者と協力し、要綱に基づき「登録」「認定」された歴史的建造物について、外観の保全改修や維持管理に対して助成し、歴史的景観の保全・活用を図る制度です。横浜サポーターズ寄附金（ふるさと納税）を通じた支援も行っています。	都市整備局 都市デザイン室
ヨコハマ市民まち普請事業	市民の方々が地域の特性をいかした身近な生活環境の整備（施設整備）を、自ら主体となって発意し実施することを目的として、市民の方々から身近な街のハード整備に関する提案を募集し、2段階の公開コンテストで選考された提案に対して整備助成金を交付するなど、市民が主体となった整備の支援を行う事業です。	都市整備局 地域まちづくり課
地域まちづくりルール	建物や土地利用などについて、地域まちづくり組織が地域住民等の理解や支持を得ながら自主的に定めたルールを、地域まちづくりルールとして、市長が認定する制度です。	都市整備局 地域まちづくり課
建築協定・景観協定	土地の所有者等の全員の合意によって、建築基準法等の「最低の基準」にさらに一定の制限を加え、互いに守りあっていくことを「約束」し、その「約束」を市長が認可するものです。	都市整備局 地域まちづくり課
地区計画	都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画です。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態、緑化などの制限をきめ細かく定めるものです。	都市整備局 地域まちづくり課
公園愛護会、水辺愛護会	身近な公園や河川・水辺施設を横浜市と地域が協力して維持管理していく制度で、ボランティア団体として清掃・除草等の日常的な管理を行っていただくほか、公園での花壇づくりでは行政が物品の提供や技術支援等を行います。水辺施設を活用した自主的な活動も実施されています。	公園愛護会： 環境創造局公園緑地維持課 水辺愛護会： 道路局河川管理課

※これらの制度や所属名は平成30年度現在のものです。



地域活動推進課発行



地域まちづくり課発行

景観ビジョンに関すること：都市整備局都市デザイン室
 景観制度に関すること：都市整備局景観調整課
 まちづくりの相談窓口：各区区政推進課
 市民活動に関すること：市民活動支援センター